



提言では、議会議論の活性化、道民への情報公開、一問一答方式の導入、答弁調整と海外

開かれた議会へ改革求める

政務活動費ネット公開、海外旅費廃止など

日本共産党北海道議会議員団は9月14日、小畑保則議長に議会改革の提言書を提出し、改革協議の推進を求めました。

調査の廃止など、開かれた議会の実現に向けて改革を求めます。

道議会には、会議規則で定められた議会改革等検討協議会があり、各派で議論する場となつていますが、公費で作成されていた議長肖像画を自費での作成に変更した2018年を最後に開催されていません

また、自民党・道民会議が答弁調整等を理由に、予算特別委員会を連続して翌日に持ち越したことに、各派から批判の声があがっています。

菊地葉子、宮川潤両議員は定



時開会の厳守を強く求めました。
真下紀子団長は道議会として議会改革を進めるよう提案。かねてより求めている政務活動費の領収書のネット公開や海外調査費の廃止、全ての会議録のネット公開、1問1答の導入、庁舎敷地内全面禁煙を道民に示すことなどを求めました。

小畑議長は「提言に賛同できるところはある」と発言。議会運営委員会や各派幹事長会議でよく議論してもらおうことが必要と応じました。

「重症以外は自宅療養」スガ発言に 必要な入院・療養 「医師が症状で判断」



道の対応ただす

「重症以外は自宅療養」の菅首相発言を受けて、厚労省は8月、「入院させる必要がある患者以外は、自宅療養を原則」とする通知を出しました。9月7日の保健福祉委員会で真下議員は、「個々の症状に基づいて判断する」としてきた、道は対応を変えるのかとたどりました

う、医師が、患者の症状に基づき判断した上で、入院の必要な患者には勧告を行い、入院を要さない軽症者や無症状者の方々は、宿泊療養又は自宅療養としている」と答え、症状により判断すると改めて表明しました。

医療に速やかに繋ぐ

道は、医療体制がひっ迫する中、自宅療養者への食料や日用品の配布、全員にパルスオキシメーターを貸与しています

「自宅療養中の症状悪化リスクを常に想定し、保健所による毎日の健康観察で悪化を早期に探知し、入院や在宅医療に速やかに繋げることが重要。関係団体や地域の医療機関と連携し、自宅療養者の医療提供体制の構築に不断にとりくむ」と答弁。
真下議員は、エアロゾル感染

などの新たな知見に基づく効果的対策などを求めました。
道は、より一層の徹底を図ると答えました。

安全な宿泊療養環境を

また、道が旭川市に設置している宿泊療養施設に、外部から無断侵入があつた問題をとりあげた真下議員は、「委託事業者の責任は大きい」と指摘、再発防止と運営改善を求めました。

道感染対策課は、施設出入り口の管理の徹底、見回りの実施、入所時のルールの徹底を行うほか、詳細把握と再発防止対策のため、被害届を提出したと説明しました。



保育所の検査 配布・購入に支援を

厚労省の集計ではコロナの感染拡大に伴い、16都道府県にある126か所の保育所や認定こども園が全面休園していることがわかりました。7月初めの約8倍です。

12日の保健福祉委員会で、真下議員は、「8月に開催された北海道有識者会議でも、自主検査における検査キットの配布や購入に対する支援が必要と発言があった」と紹介し、検査をした場合の経費や検査キッ

トの配布など、支援を求めました。

道は、「国が配布する抗原検査キットを活用し、速やかに行政検査につなげる」と答えました。しかし、すでに締め切りが過ぎていて、これからの申し込

療養後の復帰に正しい情報を

また、厚労省は、自宅療養や宿泊療養から職場復帰する際の基準を示して、PCR検査なしで復帰可能としています。

しかし、8月の有識者会議のメンバーとなつている産業団体から「必ずしも理解されておらず、陰性確認を義務付ける事業所もある」と、職場復帰に対する意見が出ています。

みに、なかなか対応できません。真下議員は、有識者からの定期的な検査も必要だという声を受け止めて、道も国も真剣に検査にとりくむときだと主張しました。



真下議員は、保健福祉委員会で、「差別や偏見を生まないためにも、根拠を説明し、円滑な復帰を進める必要がある」と提案

道は、「療養終了の基準等を記載した資料を患者の方々に、市町村や事業所等にも配布している。相談を受けた場合は、職場などにも説明を行う」と答えるとともに、「新しい知見に基づいて内容や周知方法も見直す」と応じました

第三回定例道議会開会

9月14日、第3回定例道議会が開会、会期は10月8日までです。

約771億円の予算案と40件余の条例案を審議します。

真下議員は、9月29日一般質問に立ちます。

新型コロナウイルス対策、気候危機対策、盛り土、原発・エネルギー、米価下落対策と食料自給率、ヒゲマ対策、校則、特別支援定数などについて質問する予定です。

予算特別委員会は第2分科会（建設、水林、農政、経済、教育）菊地葉子議員と宮川潤議員が担当します。

傍聴できます。

道議会ホームページからインターネット中継でも見ることが出来ます。

安平町 産業廃棄物最終処分場

隣接地、熱海の盛り土の2.5倍

建設許可の見直しを

3年前の北海道地震で甚大な被害が出た安平町に、産業廃棄物最終処分場が建設されようとしています。安平町も住民も反対を表明しています。「安平の

自然を守る会」の内藤圭子代表と、日本共産党の三浦恵美子町議は、8月23日、鈴木直道知事に建設許可を見直すよう、要望し、真下議員が同席しました。



地震で土砂崩れや液状化が発生した安平町の地域のがれきや廃プラスチック、汚泥などの埋め立て量は、18万6689立方メートル。土石流が起きた熱

海市の盛り土の2.5倍と、とてつもなく大規模です。その隣接地が建設計画地です。

2017年6月に道が申請を許可したものの、町や町議会、町民がこぞって反対。今年4月、及川秀一郎町長が改めて反対を表明しています。「守る会」は建設差し止めを求める署名を町長と町議会に提出しました。

三浦町議は「町や町民が反対なのに許可した道に不信感を持っている」「地震被害地域に隣接していて、地下水脈などを

調査をすべき」と求めました。

昨年11月の説明会で計画を知り、会を結成した内藤代表は、「町民に知ってもらうことが第一歩。道から事業者、現地見学会や説明会を開くように求めてほしい」と訴えました。

真下議員は「住民理解は不可欠。道から事業者の説明するよう伝えるべきです」と強調しました。

環境生活部循環型社会推進課長は「住民から要望があれば説明会で説明するよう事業者に伝える」と答えました。